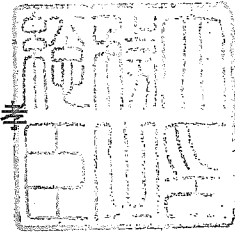


諮問第21号
平成26年2月3日

情報通信審議会
会長 西田 厚聰 殿

総務大臣 新藤 義孝



諮問書

下記について、別紙により諮問する。

記

2020年代に向けた情報通信政策の在り方ー世界最高レベルの情報通信基盤の
更なる普及・発展に向けてー

諮問第 21 号

2020 年代に向けた情報通信政策の在り方—世界最高レベルの情報通信基盤の更なる普及・発展に向けて—

1 諮問理由

情報通信は、我が国の経済・社会活動の重要な基盤としての役割を有しており、情報通信の普及・発展に伴い、生産性の向上や新たな事業の創出等をもたらすあらゆる産業の基盤として、また、国民生活における不可欠な基盤として、その役割はますます増大している。

このような状況の中、「日本再興戦略」（平成 25 年 6 月閣議決定）では、「世界最高水準の IT 社会の実現」のための世界最高レベルの通信インフラの整備が掲げられており、その通信インフラを利用するあらゆる産業の競争力強化を図るため、「料金低廉化・サービス多様化のための競争政策の見直し」を行い、電気通信事業法等の具体的な制度見直し等の方向性について、平成 26 年中に結論を得ることとされている。

また、電気通信事業法及び日本電信電話株式会社等に関する法律の一部を改正する法律（平成 23 年法律第 58 号）附則第 5 条において、同法の施行後 3 年を目途として、改正後の規定の実施状況について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとするとしている。

以上を踏まえ、世界最高レベルの情報通信基盤の更なる普及・発展による経済活性化や国民生活の向上を実現するため、新たな時代に即した電気通信事業の在り方について検討を進めることが必要である。

このため、2020 年代に向けた情報通信の発展の動向を見据えた上で、経済活性化の観点から、情報通信基盤を利用する産業の競争力強化のための電気通信事業の在り方について検討するとともに、国民生活の向上の観点から、情報通信基盤の利用機会の確保や安心・安全の確保のための電気通信事業の在り方について検討する必要がある。

2 答申を希望する事項

- (1) 2020 年代に向けた情報通信の展望
- (2) 情報通信基盤を利用する産業の競争力強化のための電気通信事業の在り方
- (3) 情報通信基盤の利用機会の確保や安心・安全の確保のための電気通信事業の在り方
- (4) その他必要と考えられる事項

3 答申を希望する時期
平成 26 年 11 月目途

4 答申が得られた時の行政上の措置
今後の情報通信行政の推進に資する。